

# あわら市通学路交通安全プログラム

## 通学路の安全確保に関する取組の方針

平成26年5月

あわら市通学路安全推進会議

## 1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、市内小中学校の通学路において、道路管理者、警察、市行政連絡員、各小中学校、各小中学校PTA、教育委員会が連携して危険箇所の合同点検を実施し、必要な対策内容について協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を継続して行うために、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「あわら市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、下記をメンバーとする「あわら市通学路安全推進会議」を設置します。

- ・福井県三国土木事務所
- ・あわら市市行政連絡員連絡協議会
- ・あわら市市校長会
- ・あわら市農林水産課
- ・あわら市教育委員会
- ・福井県あわら警察署
- ・あわら市PTA連合会
- ・あわら市建設課
- ・あわら市土地改良区合同事務所

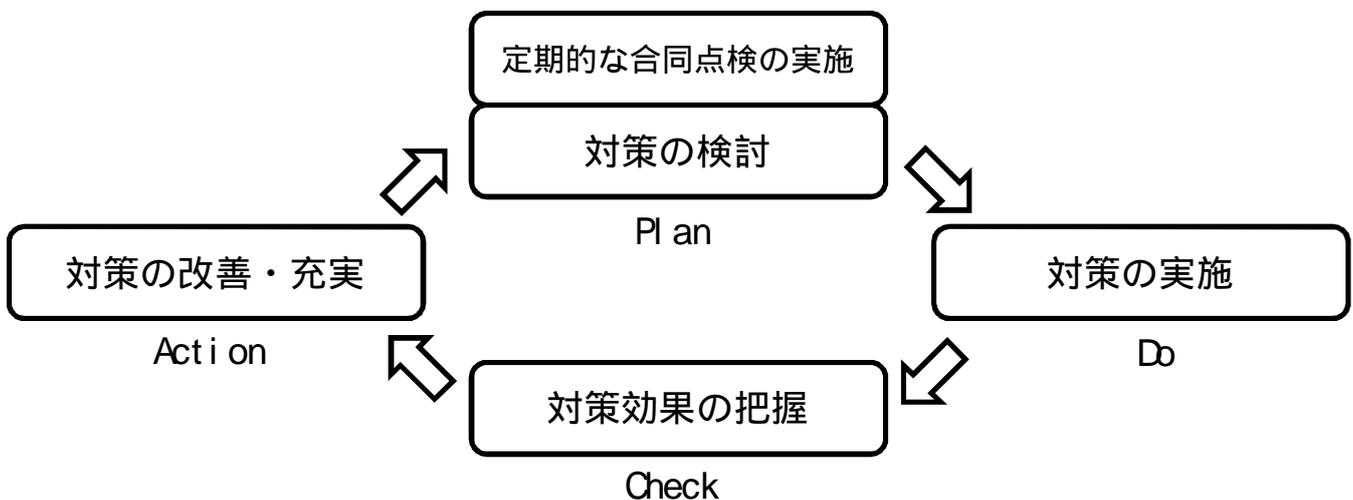
## 3. 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、今後も定期的に合同点検を実施するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

### 【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



## (2) 定期的な合同点検

### a. 合同点検の実施時期等

- ・市内小中学校において、それぞれ年に1回以上合同点検をします。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

### b. 合同点検の体制

- ・小中学校ごとに学校、保護者、道路管理者、警察、教育委員会等が参加する合同点検を行います。

### c. 緊急合同点検

- ・各小中学校の通学路で重大な危険箇所が見つかった場合、通学路安全推進会議にて協議し、緊急合同点検を行います。
- ・実施方法は、定期的な合同点検と同じです。

## (3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な対策内容を検討します。

## (4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

## (5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後、対策効果を把握するため、各小中学校を通じて対策効果の把握をします。

## (6) 対策の改善、充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

## 4. 箇所図、箇所一覧表の公表

小中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を公表します。(別添1, 2)